

1. 平成 22 年度 子ども・青少年施策の取組方針

近年の核家族化や都市化の進行、効率性や利便性重視の生活環境などを背景として、親その他の保護者（以下「保護者」という。）の子育ての負担感や不安感の増大、児童虐待やいじめの相談件数の増加、子ども・若者の健やかな育ちを阻害する有害情報の氾濫、ニートや社会的ひきこもりなど若者の自立をめぐる問題の深刻化など、子育て家庭や子ども・若者を取り巻く環境は厳しさを増してきています。生まれてきた子どもたちが、保護者や地域の人々に見守られながら、安全に安心して健やかに育ち、また、未来に夢を持ちながら自立への道を着実に歩める環境を整えることが必要です。

これまで、本県基本構想の戦略に掲げている「社会で子育てを支える」の実現に向けて取り組みを進めてきたところですが、平成 22 年度においても、滋賀県県政経営の基本方針における重点テーマの一つである「社会で子育て、子育てを支える」を基本に、淡海子ども・若者プランの初年度であることも踏まえつつ、次の3つを滋賀県子ども・青少年施策推進本部の実施方針として取り組んでいくこととします。

1 「社会で子育て、子育てを支える」の実現

滋賀を「子育て先進県」としていくため、家族や地域のきずなを大切にしながら、行政、企業、県民などの協働による共助の考え方のもと、子どもや若者の健やかな育ちと自立を支える地域モデルの構築をめざした取り組みを進めます。

- (1) 「子育て三方よし」のメッセージの発信により、社会全体で子ども・若者の育成を支援することについての理解と共感を広げます。
- (2) 地域のネットワークの中で、子ども・若者や子育て家庭を支える子育て三方よしコミュニティの仕組みづくりを推進します。

2 生まれる前から自立するまでの切れ目ない施策の推進

子ども・若者をめぐる課題や多様化する県民のニーズに的確に対応するため、施策の企画・立案や実施にあたっての情報交換や調整、相互協力など、関係部局が緊密に連携し、子どもが生まれる前から社会の担い手となるまでのライフステージに応じた切れ目ない施策を推進します。

3 国の新たな取り組みを踏まえた子育て支援施策の推進

国においては、日本の未来を担う子どもたちを、社会全体で応援するという考え方に立ち、未来への投資として、子ども手当の創設をはじめ、「子育て支援」の分野に重点的に取り組もうとしています。

こうした新しい子育て支援施策が実現されることをきっかけに、県においても、現場に近い自治体としても更に工夫をしながら、県民の期待に応える、実効性のある取り組みを進めます。